

5. 都市づくりの推進に向けて

- 5-1 戰略的まちづくり
- 5-2 情報公開によるまちづくり
- 5-3 町民の参画によるまちづくり
“町民はまちづくりの芸術家”
- 5-4 まちづくり=人づくり

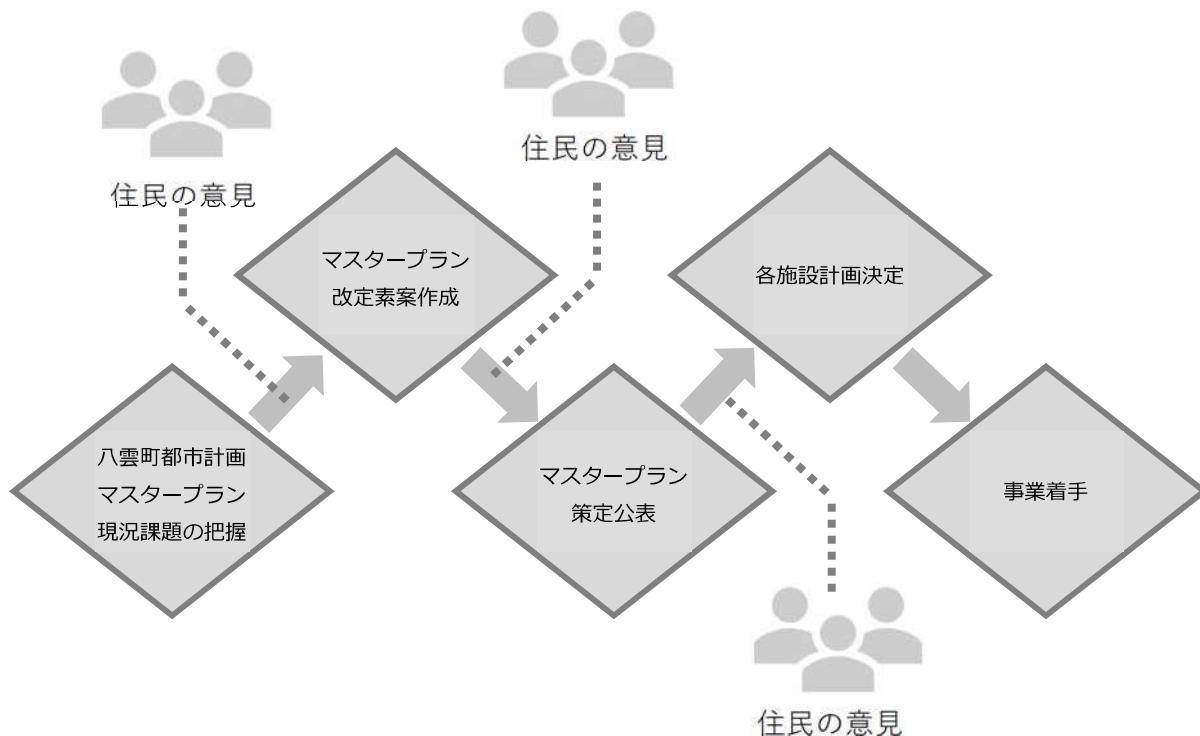
5-1 戦略的まちづくり

都市づくりの理念および将来都市像の実現に向け、戦略的なまちづくりを進める。

5-2 情報公開によるまちづくり

『八雲町自治基本条例※』の規定に基づき、行政運営に広く町民意見が反映されるよう、委員の公募や審議会等の会議の公開、パブリックコメントの実施など、積極的に、わかりやすく、適時に広報紙へ掲載するなど、情報の共有に努め、住民参加によるまちづくりを進める。

実現までの流れ



5-3 町民の参画によるまちづくり“町民はまちづくりの芸術家”

『八雲町協働のまちづくり推進プラン※』で示している「目標共有の原則」、「相互理解・対等の原則」、「相互補完の原則」、「公開の原則」に従い、町民一人ひとりの力を持ち寄って主体的に地域の課題を解決する環境を整備する。

町民は、八雲らしい自然に包まれた景観を創りあげる“まちづくりの芸術家”であるという認識に立ち、行政と一体となった取組を進める。

5-4 まちづくり=人づくり

町内会の自主活動、NPO法人の設立支援等を通して八雲らしい自然に包まれた景観を創り出す芸術家の育成、まちづくりのリーダーの育成を図り、ハード・ソフト両面からのより望ましい都市づくりを進める。

	<p>1 戰略的なまちづくり 都市づくりの理念および将来都市像の実現に向け、戦略的なまちづくりを進めます。</p>	
2 情報公開によるまちづくり 『八雲町自治基本条例』の規定に基づき、行政運営に広く町民意見が反映されるよう、公募や審議会等の会議の公開、パブリックコメントの実施など、積極的に、わかりやすく、適時に広報紙へ掲載するなど、情報の共有に努め、住民参加によるまちづくりを進めます。		3 町民の参画によるまちづくり “町民はまちづくりの芸術家” 『八雲町協働のまちづくり推進プラン』で示している「目標共有の原則」、「相互理解・対等の原則」、「相互補完の原則」、「公開の原則」に従い、町民一人ひとりの力を持ち寄って主体的に地域の課題を解決する環境を整備します。町民は、八雲らしい自然に包まれた景観を創りあげる“まちづくりの芸術家”であるという認識に立ち、行政と一体となった取組を進めます。
	<p>4 まちづくりは人づくり 町内会の自主活動、NPO法人の設立支援等を通して八雲らしい自然に包まれた景観を創り出す芸術家の育成、まちづくりのリーダーの育成を図り、ハード・ソフト両面からのより望ましい都市づくりを進めます。</p>	

